

特定鳥獣 5 種の保護管理計画の考え方と効果的な進め方

⑤カワウ

NPO法人バードリサーチ 加藤ななえ

野生鳥獣の保護管理を目指すには、その対象種の生態を知らなければならない。
被害に関わる特徴として次のことを抑えておく必要がある。

1. 移動能力が高い

季節移動をする。

通常の採食場所はねぐらから 10~15 km の範囲である。

2. 魚食性である

捕まえやすく、たくさんいる魚が多く食べられている。

3. 集団性が強い

ねぐらやコロニー（集団繁殖地）を形成し、群れで採食をおこなうことが多い。

4. 繁殖期が長期化しやすい

条件さえよければ、カワウは一年中繁殖することが可能である。

被害対策の計画作りにあたっては、上記のようなカワウの習性を上手に利用すると良いだろう。ねぐらやコロニーの場所を抑え、そこで季節ごとの生息数の変化をモニタリングする。その上で、被害が発生する場所や時期と、カワウのねぐらやコロニーがある場所や季節による個体数の変化とを関連付けて、管理の計画を組み立てることが重要である。

カワウが原因とされる被害には、「生活被害」「樹木枯死被害」「漁業被害」などがある。特に被害の声が多い漁業被害に対応するためには、さまざまな立場の人との協働を欠かすことはできない。漁業関係者、自然保護団体、河川管理者、鳥獣、水産、土木の行政関係者等である。専門家を交えた協議会を立ち上げ、情報を共有しながら、地域の実情に合わせた目標を定め実施計画を作成する。また、カワウの移動能力を鑑みれば、県境を越えた広域での連携が求められることも明らかである。そのため、近隣県および水系でつながる地域の行政では、カワウの生息状況や対策の実施状況等の情報を速やかにやり取りできる体制を整えて維持していく努力が欠かせない。カワウ対策の技術は日々進化している。しかし、そこで前のめりに突っ走ってはならない。

まずは、自分たちの地域が「鵜的フェーズ」のどの段階にあるのかを確認！
そこが、目指すべきゴールである「人とカワウとの共存が可能な着地点 (HODOHODO ほどほど)」を捉えるための出発点となる。